

## 返戻金制度について

### ◇返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者(求職者)が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りです。

- ・ 入社後1ヶ月以内に退職した場合 . . . . . 紹介手数料の 80%返金
- ・ 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に退職した場合 . . . . . 紹介手数料の 50%返金
- ・ 入社後3ヶ月超6ヶ月以内に退職した場合 . . . . . 紹介手数料の 30%返金

但し、上記の期間については、採用決定者の勤務開始日より退職日までとします。  
会社都合による一方的な解雇及び採用決定者による処遇、その他条件が採用時の労働契約と著しく異なることを起因とする退職の場合はこの限りではありません。

以上